

40〜74歳の国民健康保険に加入している皆さんへ 国民健康保険からのお知らせ

まだの人は今月中の受診を

特定健康診査の実施期間が終了します

期間 1月末まで

費用 500円



実施期間が残りわずかとなりました。対象となる人には平成23年5月末に受診券を送付していますので、まだ受診していない人は今月中に受診してください。

場所

町内または県内の健診実施機関

※医療機関に健診日時を確認のうえ、受診券、質問票、被保険者証を持って受診してください。

健診結果の送付

特定健康診査を受診した人には受診日の約2カ月後に結果通知表を送付します。(医療機関からの報告時期の関係で2カ月以上かかる場合があります)

健診の結果、生活習慣の見直しが必要な人には保健指導が実施されます。改善の必要性が高い人から順に、積極的支援・動機づけ支援の対象です。「特定保健指導のご案内」を健診結果とともに送付しますので、ぜひ参加してください。

健康チェックと保持増進に

人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成します

町国民健康保険では、被保険者の生活習慣病などの早期発見・早期治療のための医学チェックを行うことにより、

健康状態を継続的に把握するとともに、健康を保持増進することを目的として、人間ドックや脳ドックを受診する場合には、その費用の一部を助成しています。

助成を受けられることができる人

人間ドック：①〜⑥の要件を満たす人
脳ドック：①〜③の要件を満たす人
① 40歳以上75歳未満の国保被保険者（75歳になる人は、誕生日の前日まで）

- ② 申請日時時点で、過去1年間引き続き被保険者の資格があること
- ③ 国民健康保険税を完納している世帯の被保険者であること
- ④ 受診する年度に特定健康診査を受診していないこと
- ⑤ 人間ドックの検査結果を特定健康診査・保健指導に利用することに同意し提出すること
- ⑥ 特定保健指導の対象となった場合は、当該指導を受けること

申請方法

受診前に、住民保険課国保医療・年金係へ助成金交付申請にお越しください

**人間ドック・脳ドックの費用助成額
(年度にそれぞれ1回のみ)**

種別	助成額
人間ドック	受診料の7割の額(100円未満切り捨て) 上限…20,000円
脳ドック	受診料の7割の額(100円未満切り捨て) 上限…21,000円

※オプションで検査した項目については、助成の対象外です。



住民保険課国保医療・年金係
☎ 34・2097



町役場 年始の業務案内

施設名	業務開始日
町役場 休業中の戸籍の届出は管理室（町役場西側玄関左）へ。	1月4日(水)
浄水場（上下水道部） 休業中の漏水などの連絡は☎ 32-2516 へ。	1月4日(水)
保健センター	1月4日(水)
田原本青垣生涯学習センター（公民館、図書館、弥生の里ホール、唐古・鍵考古学ミュージアム）	1月5日(木)
ふれあいセンター	1月5日(木)
さわやか交流センター	1月5日(木)
老人福祉センター	1月5日(木)
中央体育館 健民運動場 中央体育館庭球場 第一体育館 第二体育館	1月5日(木)
町民ホール	1月5日(木)
イベント広場（コミュニティホール、屋外ステージ）	1月5日(木)
えのき広場グラウンドゴルフ場	1月2日(月)
笠縫駅前自転車駐車場	1月4日(水)
田原本駅前自転車駐車場	年中無休

ごみの収集・持ち込み

開始日 **1月4日(水)**

☎ 清掃工場（環境管理課）☎ 33-5003

自動交付機（住民票・印鑑証明書）

始動日 **1月4日(水)**

☎ 住民保険課☎ 34-2087

犬の捕獲、犬・猫の引き取り

●動物愛護センター（宇陀市）☎ 0745-83-2631

犬の捕獲、犬・猫の引き取り開始日 **1月10日(火)**

犬・猫を飼っている人は、終生にわたり適正に飼養するように努め、無計画に産まれた子犬、子猫の安易な引き取りを避けてください。

☎ 保健センター☎ 33-8000

応急診療所

診療所名	磯城休日応急診療所	橿原市休日夜間応急診療所
場所	保健センター（東館）	橿原市畝傍町9の1
診療日	日曜日・祝日、12月29日(木)～平成24年1月3日(火)	毎日
診療時間	午前10時～正午 午後0時40分～4時	午後9時30分～ 翌午前6時
診療科目	内科、小児科	小児科
問	☎ 33-8000	☎ 22-9683

※必ず保険証をお持ちください。重症や救急の場合は119番へ。

申請に必要なもの

被保険者証、印鑑

※平成23年4月1日以降に申請した人で人間ドック・脳ドックを受診し、住民保険課国保医療・年金係へ請求に来ていない人は3月31日までにお越しください。

国民健康保険税の納付額のお知らせ

必要な人は取りに来てください

確定申告などのために国保税の納付済み額を知りたい場合、住民保険課国保医療・年金係で、平成23年1月から12月に納付した額を記載した「国民健康保険税納付額のお知らせ」をお渡し

注意

平成23年12月下旬に納付し平成24年

することができません。このお知らせが必要な人は被保険者証・運転免許証など本人確認できるものを持参してください。なお、確定申告などの社会保険料控除には、国保税の納付証明書を添付する義務はありません。このお知らせも納付を証明するものではありません。1月上旬にお知らせを受け取りに来る場合、12月下旬の納付が確認できていないことがあります。該当する人は、12月下旬に納付した領収書（口座振替の場合は引き落としが記載された通帳）もお持ちください。お持ちにならないと、その納付分の額をお知らせに含められませんので、ご注意ください。

税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ